令和3年度第1回新興感染症等対策検討部会(要旨)

1 要旨

令和3年12月23日、感染症に関する専門家等から構成する「静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議新興感染症等対策検討部会」を開催し、本県の今後の新たな感染症の流行発生に備えた体制づくり、静岡県保健医療計画中間見直し及び静岡県感染症・結核予防計画の改定について御意見を伺った。

2 概要(協議事項)

(1) 静岡県感染症管理センターの設置の検討について

(事務局案)

- ・新型コロナウイルス対応で表面化した課題について、その対応について、短期的な 対応と中長期的な対応が必要なものを整理した。
- ・将来への備えとして、10 年程度を見据えて、段階的に課題を解決していくこととし、 行政組織として感染症管理センターの設置を考え、現在想定する必要な機能を平時と 有事に分けて説明。
- ・本日御意見を伺いたいのは、2点。1点目は、感染症管理センターの機能の全体像 として、現時点で想定する最終的な目指す姿としてどのような機能が必要か、また不 足している機能は何が考えられるか。
- ・ 2点目は、設置場所の候補として今年度末に廃止予定の静岡県総合健康センターでの 設置を想定した場合の各階ごとの施設の利活用の素案等を前提に、設置場所に関して 課題があるか。

<委員意見等>

(感染症管理センターに必要な機能)

- ・ センターの設置という政策の方向性には反対意見なし
- ・ 感染症管理センターにおける災害に関する機能について、訓練機能も含めてしっかり載せるべき。
- ・ 感染症管理センターが対応する「災害」の整理(感染症対策を軸とする)
- ICTの遅れにより、情報共有する際、ほとんどが紙媒体であり、保健所の業務負荷につながっているので、ICTの導入による情報管理システムを整備してほしい。
- ・ 情報の共有化は重要で、お金を掛けてでも整備すべき。他に保健所の業務の見直しなど、保健所との連携も重要。
- ・ 感染症管理センターの核となるのは情報の収集・分析と政策の提言。今後は情報の 分析により感染症の推理モデルを政策につなげられるような専門家をメンバーに 加えた方がよい。また情報の発信のためリスクコミュニケーションの専門家も重要。
- ・ 現状の感染症情報センターの役割の強化により新興感染症をいち早く感知できる。
- ・ 人材の確保・育成もしっかりしていかないといけない。

- 全国的に見て入院調整がうまくいった所は権威のある方がおられる所である。
- ・ 医師や看護師だけでなく、専門資格を取られる看護師や臨床検査技師の育成も必要。
- ・ 医師教育は病院でないとなかなか難しいところはあるが、アウトブレイクが起こった時にその病院で手足となって働いていただけるような教育システムを盛り込んでほしい。
- ・ 産官学連携等、フレキシビリティのある発展性のある組織・機能を目指して欲しい。
- ・ 平時の際の将来を見据えた調査・研究機能が重要なのではないか。

(感染症管理センターの設置場所)

- ・ 設置場所に対する反対意見なし
- ・ Web 会議等のシステム環境をしっかり整備すれば、場所はどこでも問題ない。
- ・ 場所自体は総合健康センターの利活用で良いが、重症者とその他の出入口と動線等 のゾーンニングが重要。
- ・ 治療も行う病院となると非常に規模の大きい話になるので、司令塔機能のみを行政 機能としてここに集約するのは良いと思う。
- ・ ここには病床機能を持たせる必要はなく、まずは I C T を使って中枢とすることに 絞った方がよい。

(2) 静岡県保健医療計画(中間見直し)における感染症対策について

(事務局案)

- ・ これまでの「感染症対策」の項目を「新型コロナウイルス感染症対策」、「新興・ 再興感染症対策」、「その他の感染症対策」の3つの項目とした。
- ・ 新興感染症対策について、国の見直しの検討状況を踏まえつつ、国の方針・指針 の見直しに先行して、今回の保健医療計画の中間見直しにおいて、現時点で記載 できる範囲で記載した。
- ・ 新興感染症等の感染拡大時における医療(新興・再興感染症対策)は、次期計画 より「事業」として位置付ける。
- ・ 国が現時点で示している取組に加え、感染症管理センターの設置による司令塔機 能など、本県独自の取組も記載。
- ・ 国の方針・指針が2年後の次期医療計画策定までに示される見込みのため、数値 目標の設定は行わない。
- ・ 本日いただいた意見の要旨の報告と併せて、感染症対策専門家会議の委員に素案 に対する書面による意見照会を予定。

く委員意見等>

・ <u>一部委員より「新興・再興感染症対策」及び「その他の感染症対策」の項目につい</u> て、追加等の意見あり。

(新興・再興感染症対策)

・ 研究・開発という所に関して付け加えて、発展性のある計画としていただきたい。

(その他の感染症対策)

・ 薬剤耐性に関する抗菌薬の適正使用に関する啓発も大事だが、それよりも前に病院 に勤務している感染症の専門的な教育を受けていないスタッフ向けの教育・啓発も 非常に大事。

また、こういうスタッフに向けた教育・研修を是非盛り込んでいただきたい。

・ 今回の対策はかなり新型コロナに特化して作られているが、その他感染症対策のボリュームが少ない。麻しん・風しんのワクチン接種の問題や平時の時にどんな感染症対策をしていくのかなど、もう少し膨らませていただきたい。

(3) 静岡県感染症予防計画の改定について

(事務局説明)

- ・ 感染症法に基づき、都道府県は国の基本指針に則して感染症予防計画を定めなければならないとされている。
- ・ 現在、国の基本指針は新型コロナへの対応を踏まえた見直しを検討中であるが、 県の感染症予防計画は、先行して新興感染症等対策について、保健医療計画の中 間見直しに合せて改定していく。
- ・ 現行の「感染症・結核予防計画」の名称は、平成 18 年 12 月に結核予防法が廃止 され、感染症に統合されているため、今回の改定に併せて「感染症予防計画」に 変更する。
- ・ 国からの基本指針が示されない中で先行して行う保健医療計画の中間見直しの内容を反映させるため、現行の感染症予防計画の第1章から第5章に加えて、第6章、第7章として、保健医療計画の中間見直しの内容を追加する。
- ・ 今回いただいた意見を基に、次回の部会で素案をお示しする予定であるが、今後 2年以内に全面改定を控えているため、今回は対応できる範囲としたい。

く委員意見等>

- ・ 一部委員より内容の追加等の意見あり。
- ・ 来年4月から定期接種(の積極的勧奨)が再開する子宮頸がんワクチンに関する内容も含めていただきたいと思う。
- ・ 先ほどの保健医療計画の中間見直しの「その他の感染症対策」も含め、ズーノーシス、動物由来感染症といったカテゴリーを追加してはいかがか。

・ 行政的には疾病対策の位置付けではなく、衛生課が担当課であるが、新たな食中毒菌、新興の食中毒菌について、5年くらい前に新しい菌を発見できて、それに対応でき始めている事例もあるのでこの議論に衛生課の意見もある程度反映したらいかがか。

<本会議を受けた今後の県の対応>

- ▶ 本日いただいた意見を踏まえて基本構想の策定作業を進めていくとともに、設置場所については特段反対意見がなかったため、次回部会では更に詳細な施設配置案の提示や関係調査を通じた情報提供等を行う。
- ▶ 保健医療計画の中間見直し素案について、今回いただいた意見の要旨の報告と併せて、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議委員に書面による意見照会をした上で次回部会にて修正案を提示する。
- ▶ 感染症予防計画の改定については、保健医療計画中間見直しの修正案を含めて本日いただいた意見を基に素案を作成し、次回部会にて提示する。